沖縄県議会議員
新垣（あらかき）　淑豊（よしとよ）

会派沖縄自民党・無所属の会
〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎 1-2-3
沖縄県議会棟 602 号
TEL:098-866-2754　FAX:098-866-2773

議会で取り上げた質問について「なぜ？」その問題を取り上げたか「どのように」沖縄県が考えているかなどをお伝えしていきます。

詳しくは会派ホームページへ

令和6年6月議会・9月議会・11月議会・令和7年2月議会における質問

令和６年の６月の２期目再選後、開催された定例会の本会議において、県産品の利用奨励、土地価格の上昇、労働力不足、那覇空港の動く歩道、観光施設の料金設定、住民避難の連携、文化芸術の振興、夜間中学校の設置、観光の持続可能性、喫煙対策、高齢者福祉政策、被害者支援、ワシントン駐在事務所問題、国保財政、新生児マススクリーニング、自衛隊の学校訪問、教員のメンタルヘルス対策、知事公舎の使用問題、さらには県の財政健全化、子育て支援策、デジタル化推進、防災計画の見直し、環境保護対策についても取り上げました。これらの課題について、具体的な政策の進捗状況や今後の方針を確認し、県民の生活向上に向けた施策の充実を求めました。以下、その中での主な質疑応答をまとめました。

県産品の活用と県内経済循環の強化

令和6年6月議会

沖縄県内の経済活性化を図るためには、県産品の積極的な活用が不可欠である。県産品を使用することで、労働賃金や原材料費が県内にとどまり、地域経済の循環を促進できる。しかし、県外からの資材やサービスの利用により、資金が県外へ流出し、県内経済に十分な波及効果をもたらさない問題がある。特に公共事業では、発注先の県内企業が県外企業と業務協力を行うケースがあり、県費の流出が発生している。こうした状況を踏まえ、公共発注において協力企業まで確認し、県内で製造・調達可能なものはできる限り県内で活用すべきではないかという観点から質問を行った。

【質問】県産品の利用促進を強化することで、県内経済循環を高めるべきではないか。また、ＩＴ関連産業においても、県内企業が受注しても実際の業務を県外企業が担うケースがあり、県費の流出が生じている。公共発注において協力先企業まで確認する仕組みを構築すべきではないか。

【答弁】県は、域内自給率の向上と県内経済循環の促進が重要であるとの認識を示した。そのため、県内で生産・調達可能なものについては、可能な限り県内企業への優先発注を進め、県産品の活用を推進している。また、今後はＩＴ企業を含め、県内企業の育成・強化を図りながら、県経済の好循環を促進していく方針を示した。

新生児マススクリーニング検査の拡充

令和7年2月議会

新生児マススクリーニング検査は、先天性の代謝異常や内分泌疾患などを早期に発見するための検査。通常、生後数日以内に足のかかとから少量の血液を採取し、特定の疾患を調べる。日本では現在20種類以上の疾患が対象となっており、これらの疾患は早期に治療すれば重篤な症状を防ぐことが可能。検査は自治体が実施し、多くの場合、公費で負担され、県内では全分娩取扱医療機関で実施されている。国や琉球大学・医師会などの実証事業を活用し、対象疾患を20疾患から29疾患へと拡大されているが、今後の継続的な実施と財源確保が課題となっている。

【質問】新生児マススクリーニング検査の対象疾患を拡大したことにより、新たに発見された事例はあるか。また、令和８年度以降も継続できるよう財源を確保する考えはあるか。

【答弁】令和６年11月から29疾患を対象に検査を実施しており、これまでに１例の先天異常が確認され、発症前に遺伝子治療を開始することができたと報告された。

また、現在の拡充は国の実証事業に基づいており、令和７年度までの実施が決定しているが、令和８年度以降の継続については全国知事会を通じて国に安定的な財政措置を要請していると述べた。

沖縄美ら海水族館の入館料引き上げの必要性とその影響

令和6年6月議会

沖縄美ら海水族館の入館料（2180円）は全国的に低めに設定されており、県内の観光施設の料金設定の基準となっている。そのため、他の施設も料金を引き上げにくい状況が続いている。令和６年度の入館者数は毎月30万人以上と多く、仮に1000円値上げすれば年間で約30億円の増収が見込まれる。この収益を活用することで、施設の維持・拡張、周辺整備、観光施策の財源確保が可能となる。さらに、宿泊税の活用についても、観光事業者から「観光目的に限定すべき」との意見があり、適正な財源活用のためにも料金改定が有効ではないかと考え、質問を行った。

【質問】美ら海水族館の入館料が他の観光施設の価格上限となり、値上げが難しい状況を生んでいるのではないか。また、1000円の値上げで約30億円の増収が見込まれるが、これを施設の充実や観光施策に活用すべきではないか。さらに、県として国と協議し、料金引き上げを検討すべきではないかと提案した。

【答弁】県は、美ら海水族館の入館料は令和４年10月に改定され、現在2180円となったことを説明。令和５年度の入館者数は約295万人、令和６年度の６月末時点で約75万人となっており、施設の運営は安定していると報告した。その上で、現時点では料金改定の予定はないとの方針を示した。

美ら海水族館の入館料は全国の主要水族館と比べても低く、観光需要の高まりを踏まえると適正な価格改定の余地がある。しかし、県は現在の料金設定で安定運営が行われているため、直ちに改定する考えは示さなかった。

一方、美ら海水族館の料金が県内観光施設の価格上限の指標となり、他施設が値上げしにくい状況がある。資材価格の高騰などにより、観光施設の運営コストが上昇する中、料金設定の見直しによる収益向上の必要性が指摘された。また、宿泊税の活用についても、観光業界から「観光事業に限定すべき」との意見があるが、県は観光関連事業に活用しつつ、制度設計の中で活用範囲を検討していくとした。

今後、観光施設の収益向上を通じ、地域全体のインフラ整備や観光振興をどのように進めるかが課題となる。

撮影場所：国営沖縄記念公園（海洋博公園）

沖縄県におけるたばこ税の状況と受動喫煙対策について

令和６年９月議会

県たばこ税の収入は、令和５年度で県税で約20億円、市町村税で約125億円、合計約146億円に達しており、県や市町村の財政において一定の重要性を持つ。一方、たばこの健康への影響は大きく、特に受動喫煙の防止は県民の健康を守る上で不可欠な課題となっている。

県内では、観光地や繁華街を中心に路上喫煙の問題が見受けられ、喫煙者がルールを十分に認識していないこともあり、非喫煙者にとって受動喫煙のリスクが高まっている。また、宮古島などでは葉たばこの生産が全国トップクラスの規模を誇り、地域経済の一角を担っていることも考慮する必要がある。そのため、単に喫煙を抑制するだけでなく、たばこ税の適正な活用や喫煙マナーの向上、適切な分煙環境の整備といった多角的な施策が求められる。特に、路上喫煙の禁止区域が設けられているが、観光客や県民が誤って喫煙してしまうケースが見られることから、受動喫煙を防ぐための環境整備、具体的には適切な場所への喫煙所の設置が必要と考え、質問を行った。

【質問】令和５年度の県たばこ税および市町村たばこ税の収入額について確認を求めた。さらに、県の受動喫煙対策に関して、路上喫煙の禁止区域内でも喫煙者が見受けられる現状を指摘し、その要因として喫煙所の不足が挙げられるのではないかと提起。こうした状況を改善するため、県が率先して分煙環境の整備に取り組むべきと提案した。

【答弁】令和５年度のたばこ税収入について、県税が20億円超、市町村税が125億円超であり、合計146億円余りであること、受動喫煙対策については、健康増進法の基準を満たす喫煙室の設置を含め、施設管理者への指導や助言を行っていると説明。また、県の健康増進計画では主に職場や家庭内の受動喫煙対策を重視してきたが、県民調査の結果、路上での受動喫煙が新たな課題として浮上していると認識していると述べた。屋外に喫煙所設置については、関係部局や他県の事例、専門家の意見を踏まえて慎重に検討していく方針を示した。

那覇空港の動く歩道に関する議論の経緯

令和6年6月議会・9月議会

那覇空港と沖縄都市モノレール（ゆいレール）を結ぶ動く歩道は、高齢者や妊婦、荷物を持つ観光客などの移動を支援する目的で設置された。しかし、令和4年9月からゴムベルトの老朽化を理由に運用が停止され、利用者の不便さが指摘されている。6月議会では、この施設の必要性や修繕にかかる費用について議論が交わされ、9月議会ではその後の検討結果として新たな方針が示された。

【6月議会の議論】

【質問】動く歩道の運用停止の具体的な理由や今後の修繕計画について、県の見解を問うた。修繕には3億2千万円もの予算が必要とされるが、40メートルの動く歩道の修繕に対し、この費用が適正であるのか疑問があると指摘した。また、ゆいレールの駅階段の、高齢者や荷物を持った旅行者の移動負担が大きいことを挙げ、動く歩道の修繕に限らず、より実効性のある交通インフラ整備を検討すべきではないかと主張した。

【答弁】県は、動く歩道が利用者の負担軽減を目的として設置されたものであり、修繕工事を予定していると述べた。修繕費用は3億2千万円を見込んでおり、利用者の利便性を考慮した上で施設の継続使用が必要であるとの考えを示した。しかし、議員の提案も踏まえ、今後関係機関と意見交換を行いながら検討を進めるとした。

【9月議会の議論】

【質問】6月議会で指摘された動く歩道の修繕について、関係機関との意見交換を踏まえた今後の方針について県の見解を求めた。

【答弁】県は、6月議会の議論を受けて関係機関や各種団体と意見交換を実施し、修繕計画の再検討を行った。その結果、新たな方針として、空港からモノレール駅へ向かう上り勾配の動く歩道は修繕・継続するが、モノレール駅から空港へ向かう下り勾配の動く歩道については撤去し、通路幅を拡張することを決定。また、今後も関係機関と連携し、施設の適切な維持管理を進めていく方針を示した。

沖縄県の文化芸術振興に関する議論の経緯

令和6年9月議会・令和7年2月議会

沖縄県の文化芸術振興は、観光産業とも密接に関わる重要な課題であり、伝統芸能の保存・継承や、新たな芸術活動の支援が求められている。令和6年度には文化芸術奨励支援事業が創設され、若手芸術家の活動支援が始まった。また、平成26年に策定された「沖縄県立芸能シアター・文化発信交流拠点整備基本計画」の見直しが進められており、現状に即した対応が求められている。

加えて、文化財レベルの資料や映像の保管・デジタル化に関しても、適切な保存環境の確保が求められている。令和7年2月議会では、奨励金制度の運用状況、文化芸術振興基金の設立、アーカイブ事業の進捗などが議論され、文化振興を持続可能な形で発展させるための取り組みが問われた。

【令和6年9月議会の議論】

【質問】令和6年度に新たに設けられた文化芸術奨励金制度について、その設計状況と申請者にとって使いやすい制度になっているかを確認。また、「沖縄県立芸能シアター・文化発信交流拠点整備」に関して、県立郷土劇場に代わる施設整備の進捗状況や、芸能団体との意見交換の状況を問い、新たな拠点施設よりも稽古場や道具類の保管場所の整備が優先されるべきとの調査結果を踏まえ、県の対応方針について見解を求めた。

さらに、伝統芸能の舞台記録、文芸の原稿、写真ネガ、映像資料などの適切な保存の必要性を挙げ、稽古場や道具類の保管場所に併設する形で、これらの保存スペースを確保することは可能かを質問した。

また、文化芸術分野の専門家が審査・助言を行うアーツカウンシル事業の評価について確認し、基金をアーツカウンシル事業に活用することは可能かと尋ね、さらに観光目的税（宿泊税）を文化芸術振興基金の財源とすることができないかを確認した。

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続きを進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議しながら制度の改善を検討していくと述べた。

文化芸術振興基金は、令和7年度に2億5千万円を積立て、継続的な文化支援を目指すとした。アーツカウンシルについては、審査・助言を通じて文化団体の成長を促進しているが、基金を活用するには制度設計の見直しが必要であると説明した。宿泊税については、観光地の環境整備や受入体制の強化を主な目的としており、文化芸術振興基金には充当しない方針を示した。

宿泊税については、文化振興との連携の可能性が示唆されたものの、観光事業への活用が優先される方針が示された。今後、文化芸術の支援策をどのように強化し、継続的な施策として発展させるかが課題となる。

沖縄県の文化芸術振興に関する議論の経緯

令和6年9月議会・令和7年2月議会

沖縄県の文化芸術振興は、観光産業とも密接に関わる重要な課題であり、伝統芸能の保存・継承や、新たな芸術活動の支援が求められている。令和6年度には文化芸術奨励支援事業が創設され、若手芸術家の活動支援が始まった。また、平成26年に策定された「沖縄県立芸能シアター・文化発信交流拠点整備基本計画」の見直しが進められており、現状に即した対応が求められている。

加えて、文化財レベルの資料や映像の保管・デジタル化に関しても、適切な保存環境の確保が求められている。令和7年2月議会では、奨励金制度の運用状況、文化芸術振興基金の設立、アーカイブ事業の進捗などが議論され、文化振興を持続可能な形で発展させるための取り組みが問われた。

【令和6年9月議会の議論】

【質問】令和6年度に新たに設けられた文化芸術奨励金制度について、その設計状況と申請者にとって使いやすい制度になっているかを確認。また、「沖縄県立芸能シアター・文化発信交流拠点整備」に関して、県立郷土劇場に代わる施設整備の進捗状況や、芸能団体との意見交換の状況を問い、新たな拠点施設よりも稽古場や道具類の保管場所の整備が優先されるべきとの調査結果を踏まえ、県の対応方針について見解を求めた。

さらに、伝統芸能の舞台記録、文芸の原稿、写真ネガ、映像資料などの適切な保存の必要性を挙げ、稽古場や道具類の保管場所に併設する形で、これらの保存スペースを確保することは可能かを質問した。

また、文化芸術分野の専門家が審査・助言を行うアーツカウンシル事業の評価について確認し、基金をアーツカウンシル事業に活用することは可能かと尋ね、さらに観光目的税（宿泊税）を文化芸術振興基金の財源とすることができないかを確認した。

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続きを進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議しながら制度の改善を検討していくと述べた。

文化芸術振興基金は、令和7年度に2億5千万円を積立て、継続的な文化支援を目指すとした。アーツカウンシルについては、審査・助言を通じて文化団体の成長を促進しているが、基金を活用するには制度設計の見直しが必要であると説明した。宿泊税については、観光地の環境整備や受入体制の強化を主な目的としており、文化芸術振興基金には充当しない方針を示した。

宿泊税については、文化振興との連携の可能性が示唆されたものの、観光事業への活用が優先される方針が示された。今後、文化芸術の支援策をどのように強化し、継続的な施策として発展させるかが課題となる。

沖縄県における教職員のメンタルヘルス対策の現状と今後の方針

令和7年2月議会

沖縄県では、精神疾患による教職員の病気休職者が多く、メンタルヘルス対策が喫緊の課題となっている。県は那覇市と連携し、保健師やＩＣＴを活用した研修・復職支援を含む調査研究事業を実施し、一定の成果を上げている。また、知事部局でも精神疾患による休職者が多く、職員の健康対策が求められている。さらに、教職員の精神疾患と沖縄の子どもの貧困問題との関連性についても指摘があり、より包括的な対策が必要とされる。

【議論の概要】

教職員のメンタルヘルス対策の成果

県と那覇市の調査研究事業の進捗について、県は、専門人材とＩＣＴを活用した研修・復職支援により、学校現場でのメンタルヘルス対策が浸透しつつあると説明。特に那覇市立学校ではストレスチェックの受検率が令和4年度の約3倍に増加し、１４００人の教員を対象とした調査・ヒアリングを実施したことを報告した。

令和8年度以降のメンタルヘルス対策

調査研究事業は最終年度を迎えるが、県は国の事業への継続エントリーを予定し、市町村教育委員会と連携した持続可能な仕組みの構築を検討しているとした。

教職員のメンタルヘルスと社会的背景

教職員の病気休職と学力・不登校との関連について、県は一定の相関関係を認識し、家庭環境や社会的要因も影響していると説明。労働安全衛生管理やメンタルヘルスの啓発が重要であり、市町村と連携して対策を強化するとした。

一括交付金の活用

令和8年度以降の継続に向け、一括交付金の活用を提案。県は市町村の労働安全衛生管理を支援する観点から、財源確保を検討するとした。企画部長は、ソフト交付金の活用も視野に入れ、要件を満たせば対応を検討すると述べた。

本議会では、教職員のメンタルヘルス対策の成果と今後の方針が議論された。ストレスチェック受検率の向上など一定の成果がある一方、令和8年度以降の継続が課題となっている。知事部局でも精神疾患による休職者が多く、対策の強化が求められる。さらに、貧困問題や教育環境との関連も指摘され、より広範な視点での対策が必要とされた。今後は、一括交付金の活用を含めた財源確保や、県庁・関連企業への対策展開を進め、県全体の支援体制を強化することが求められる。

沖縄県における夜間中学校の設置に関する議論

令和7年2月議会

戦後80年を迎えるにあたり、戦中・戦後の混乱期に学ぶ機会を失った世代や、現在何らかの理由で学校に通えない生徒、外国人住民への日本語教育の場として、各都道府県に公立夜間中学校の設置が求められている。しかし、県内には公立夜間中学校がなく、その整備が課題となっている。県内の市町村の状況を踏まえ、県としての対応方針について質問を行った。

【質問】知事公約としての夜間中学校の設置について、県内の市町村の検討状況と、県としての対応を問うた。また、市町村が設置を見送る中、県が主体となって設置を進める考えはあるのかを確認した。特に、那覇市が教員配置の課題を指摘しているが、県の支援の余地はないのかを問い、見解を求めた。

【答弁】県教育委員会は、令和6年10月に3市村へ設置検討状況を調査した結果、令和7年1月末時点で全ての市町村が設置しない方針であると報告。しかし、平成30年度のニーズ調査や検討委員会の県主体案を参考に、今後の在り方を検討していくと述べた。

現在は、市町村設置案と県設置案の両方が検討委員会で示されており、これらを踏まえた検討が必要であるとした。那覇市は、最後まで設置を検討しており、令和5年と令和6年に計6回の意見交換を行った。教員配置に関する要望も受けており、県として最大限支援できるよう説明を進めてきた。

知事は、学ぶ機会を逃した方々の思いを尊重し、引き続き教育委員会と連携しながら調査と検討を進める方針を示した。

知事公約で最も進んでいない項目の一つである。知事もこの問題の重要性を認識し、戦後80年の節目に向けて必要な調査と協議を進める方針を示した。今後、県主体での設置が具体化するかが注目される。